

# 地域自主防犯活動活発化事業募集要項

## 1 目的

「あいち地域安全戦略 2026」に掲げる「県民の誰もが安全で安心して暮らせる愛知」を目指すためには、自主防犯活動を更に推進し、地域防犯力の向上を図る必要があります。

このため、多発している特殊詐欺、侵入盗及び自動車盗について、自主防犯団体及び地域の団体（老人会、町内会等）が、それぞれの地域の特性に応じた独自の防犯活動を考え、実践し、その成果を事業報告会等を通じて他地域へ普及することにより、自主防犯活動の更なる活発化を図ることを目的とします。

また、自主防犯団体の高齢化や、人手不足問題などを踏まえ、「あいち地域安全戦略 2026」の重点施策である「自主防犯団体活動の活発化支援」を推進するため、若者世代の防犯意識向上と活動促進を図る取組を募集、その実践を委託し、成果の普及を図ります。

更に、子供、女性の安全対策に係る取組を募集し、地域防犯の課題に対応します。

## 2 募集内容及び委託金額等

### (1) 応募資格

県内の自主防犯団体及び地域の団体（老人会、町内会等）

### (2) 予定団体数

ア 特殊詐欺対策事業 4 団体程度

イ 若者世代の地域防犯参画事業 3 団体程度

ウ 侵入盗対策事業、自動車盗対策事業 7 団体程度

（侵入盗や自動車盗対策に特化した事業又は双方の犯罪への対策を組み合わせた事業でも可）

エ 子供、女性の安全対策事業 5 団体程度

### (3) 取組内容及び委託金額

#### ア 特殊詐欺対策事業

特殊詐欺の被害防止を図るための「家族・地域の絆」を強化する効果的な企画を応募いただき、選定の上、実践していただきます。1 団体当たり 20 万円（消費税相当額を含む。）を上限とします。なお、取組内容については指定しません。

（例）特殊詐欺の被害防止を図るための高齢者世帯への戸別訪問等による地域の見守り活動の強化や年金支給日における啓発の実施。

#### イ 若者世代の地域防犯参画事業

学生ボランティア団体が直接実施する、又は自主防犯団体等が学生ボランティアと連携して実施する地域防犯活動に係る企画を応募いただき、選定の上、実践していただきます。1 団体当たり 25 万円（消費税相当額を含む。）を上限とします。なお、取組内容については指定しません。

#### ウ 侵入盗対策事業及び自動車盗対策事業

下記の表の五つの「取組の視点」（A～E）から、二つ以上の取組を組み合わせた効果的な企画を応募いただき、選定の上、実践していただきます。1 団体当たり 25 万円（消費税相当額を含む。）を上限とします。

## エ 子供、女性の安全対策事業

取組内容については指定しませんが、下記の表の「取組の視点」のうちA活動活発化事業又はB防犯啓発・人材育成事業のどちらかの取組を必ず含めて企画、応募いただき、選定の上、実践していただきます。1団体当たり20万円（消費税相当額を含む。）を上限とします。

(例) 登下校中における子どもの見守り活動の強化、女性を狙ったひったくり等の啓発など。

募集事業	募集団体	対象	取組内容	上限額
特殊詐欺対策事業	4団体	自主防犯団体、地域の団体(NPO、町内会、老人会、PTA等)、大学生ボランティア団体、企業ボランティア等	特殊詐欺の被害の撲滅を図るため、家族・地域の絆を強化する事業。(取組内容は指定しない)	200千円
若者世代の地域防犯参画事業	3団体	自主防犯団体、地域の団体(NPO、町内会、老人会、PTA等)、大学生ボランティア団体、企業ボランティア等	学生ボランティア団体が直接実施する、又は自主防犯団体等が学生ボランティアと連携して実施する地域防犯活動事業(取組内容は指定しない)	250千円
侵入盗、自動車盗対策事業	7団体	自主防犯団体、地域の団体(NPO、町内会、老人会、PTA等)、大学生ボランティア団体、企業ボランティア等	[取組の視点] A 活動活発化事業 B 防犯啓発・人材育成事業 C 地域連携・広域の連携活動事業 D 挨拶・声かけ運動 E 犯罪防止環境整備事業	合計 250千円 A~D 150千円 E 200千円
子供・女性の安全対策事業	5団体	自主防犯団体、地域の団体(NPO、町内会、老人会、PTA等)、大学生ボランティア団体、企業ボランティア等	学校、地域、家庭などが一体となって、子供や女性を犯罪から守るための安全対策に係る事業(取組内容は指定しないが、A活動活発化事業又はB防犯啓発・人材育成事業を含めて企画、実施する)	200千円

### (4) 経費対象の例

実施企画案に基づく事業に要する経費(物品購入費、用紙代、印刷費、講師謝礼、会場使用料、交通費など)を対象とします。

※ 交通費については、公共交通機関を利用し、利用区間の実費を支給するものとします。

なお、事業を実施する者の人件費、飲食費、備品購入費(単価3万円以上のもの)を積算に含めることはできません。

### (5) 支払時期

委託費は、原則、事業完了検査後に団体代表者名義の口座に口座振替で支払います。

なお、前金払でない事業実施が困難である場合は、資金計画書により、特にその必要性が認められたものに限り、全部又は一部を前金払にすることも可能です。

### (6) 委託期間

契約締結日(2024年8月上旬)から2024年12月27日まで

### 3 企画提案書の提出期限

2024年6月24日（月）（市区町村の地域安全担当課）（当日消印有効）

6月28日（金）（県民事務所等の担当課及び防災安全局県民安全課）

### 4 応募条件

応募条件は、次の(1)～(6)のすべての条件を満たすものとします。

- (1) 愛知県内で実施されること。
- (2) 2024年12月27日までに事業が終了すること。
- (3) 活動を実施する者はボランティア保険に加入していること。
- (4) 市区町村の地域安全担当課等と協力体制が構築できること。
- (5) 事業について、国・県・市町村など他の補助金等の交付を受けていないこと。

※他の補助金等の交付を受けている事業に本事業を上乗せして応募する場合に、  
応募条件(5)を満たさないこととなります。

(例) ① 応募条件(5)を満たさない場合

青パトの燃料費の補助を受けており、本事業でも燃料費を含めて応募する場合

② 応募条件(5)を満たす場合

青パトの燃料費の補助を受けており、本事業でベスト等パトロール資材を購入する  
内容で応募する場合

- (6) 事業実施後に、県の求めに応じて、県が主催する事業報告会に参加し、活動事例を報告すること。（報告会の出席に係る旅費等は自己負担）

### 5 応募方法

#### (1) 提出書類

企画提案参加申込書（別紙1）

地域自主防犯活動活発化事業実施企画提案書（別紙2）

#### (2) 提出方法

自主防犯団体及び地域の団体は、提出書類を団体が所在する市区町村の地域安全担当課へ提出してください。

市区町村は、管轄の県民事務所防災安全課又は県民防災安全課、東三河総局防災安全課又は新城設楽振興事務所県民防災安全課に提出してください。（名古屋市にあっては愛知県防災安全局県民安全課に提出してください。）

### 6 実施団体の選定等について

#### (1) 選定方法

県職員及び外部委員等で構成する選定委員会において、審査項目を総合的に評価し、事業として採択する団体（実施企画案）を選定します。

なお、必要に応じて、応募団体に聞き取り調査等を行います。

#### **審査項目**

- ① 地域の特性に応じた工夫は見られるか。
- ② 地域住民の防犯意識の高揚、地域の連帯強化への貢献度は高いか。
- ③ 地域防犯力の向上、犯罪防止に有益か。
- ④ 事業の実施能力（提案内容の実現性、団体の構成など）、事業の継続性・発展性はあるか。
- ⑤ 事業費の効率性（費用対効果）はあるか。

(2) 選定結果の通知

選定の結果は、関係市町村の地域安全担当課経由で通知します。

(3) 選定後の打合せ

実施企画案、契約内容、委託料等について契約締結前に打合せを行い、委託金額等の最終的な契約内容を決めます。

県や市町村担当課の意見を盛り込み、できるだけ実施企画を具体化させ、実態に合った無理のないスケジュールで事業を開始します。

7 事業の実施及びその成果について

事業の実施に当たっては、県、市町村が協働して、事業内容を発展させていきます。

事業完了後は、事業完了届とともに、事業の実施結果やその成果等を記載した実施結果報告書を作成し、県に提出してください。

事業実施後に、活動成果の他地域への普及を図るため、提出していただいた実施結果報告書等を基に、報告会を開催します。県の求めに応じて、この報告会に参加していただき、活動事例の報告等をお願いします。(報告会の出席に係る旅費等は自己負担)

8 その他

(1) 応募に要する経費は、県は負担しません。

(2) 提出書類は、返却しません。